

鬼首地熱発電所 設備更新計画に係る
環境影響評価方法書についての
意見の概要と事業者の見解

平成 29 年 4 月

電源開発株式会社

目 次

第1章 環境影響評価方法書についての公告及び縦覧等	1
1. 1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧	1
(1) 方法書の公告及び縦覧	1
① 公告の日	1
② 公告の方法	1
③ 縦覧場所	2
④ 縦覧期間	2
⑤ 縦覧者数	2
1. 2 環境影響評価方法書についての説明会の開催	3
(1) 方法書についての説明会の開催	3
① 開催日時	3
② 開催場所	3
③ 来場者数	3
1. 3 環境影響評価方法書についての意見の把握	3
(1) 方法書についての意見の把握	3
① 意見書の提出期間	3
② 意見書の提出方法	3
③ 意見書の提出状況	3
第2章 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解	12

第1章 環境影響評価方法書についての公告及び縦覧等

1. 1 環境影響評価方法書の公告及び縦覧

「環境影響評価法」第7条の規定に基づき、事業者は環境の保全の見地からの意見を求めるため、環境影響評価方法書（以下「方法書」という。）を作成した旨その他事項を公告し、方法書を公告の日から起算して1箇月間縦覧に供するとともに、インターネットの利用により公表した。

(1) 方法書の公告及び縦覧

① 公告の日

平成29年2月8日（水）

② 公告の方法

イ. 平成29年2月8日（水）付の次の日刊新聞紙に「公告」を掲載した。 資料-1

- ・河北新報（社会面、朝刊 27面）
- ・（日刊）大崎タイムス（朝刊 2面）
- ・朝日新聞（宮城地域面、朝刊 25面）
- ・読売新聞（宮城地域面、朝刊 29面）
- ・毎日新聞（宮城地域面、朝刊 23面）
- ・産経新聞（宮城地域面、朝刊 23面）
- ・日本経済新聞（東北経済面、朝刊 31面）

ロ. 上記の公告に加え、次の「お知らせ」を実施した。

- ・インターネットによる掲載 資料-2

(イ) 宮城県ホームページ

(<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/kankyo-t/assesuinfo.html>) に

平成29年2月8日（水）より掲示

(ロ) 大崎市ホームページ

(<http://www.city.osaki.miyagi.jp/news/index.cfm/view.1.201702.-.html>) に

平成29年2月8日（水）より掲示

(ハ) 当社ホームページ

(<http://www.jpowers.co.jp/>) に

平成29年2月7日（火）より掲示

③ 縦覧場所

関係地域の自治体庁舎 3 箇所及び電源開発株式会社 鬼首地熱発電所 鳴子事務所 1 箇所の計 4 箇所にて縦覧を実施した。また、当社ホームページにおいてインターネットの利用により公表した。

イ. 自治体庁舎

- ・宮城県庁 13 階 環境生活部 環境対策課（宮城県仙台市青葉区本町 3 丁目 8 番 1 号）
- ・大崎市役所 東庁舎 1 階 市政情報センター（宮城県大崎市古川七日町 1 番 1 号）
- ・大崎市鳴子総合支所 1 階 市民の部屋（宮城県大崎市鳴子温泉字新屋敷 65）

ロ. 当社

- ・鬼首地熱発電所 鳴子事務所 1 階（宮城県大崎市鳴子温泉字末沢西 16 番地 10）

ハ. インターネットの利用による公表

- ・当社ホームページに方法書及び要約書を公表した。

<http://www.jpowers.co.jp/sustainability/environment/assessment/onikobe.html>

- ・宮城県及び大崎市のホームページから当社ホームページにリンクすることにより自治体ホームページから方法書及び要約書を参照可能とした。

④ 縦覧期間

平成 29 年 2 月 8 日（水）から平成 29 年 3 月 9 日（木）までとした。

自治体庁舎については、土曜日、日曜日、「国民の祝日に関する法律」に規定する休日の閉庁日は除いた。

鬼首地熱発電所 鳴子事務所については、縦覧期間終了後も平成 29 年 3 月 23 日（木）まで閲覧可能とした。

縦覧時間は、各縦覧場所とも 9 時から 17 時までとした。

なお、インターネットの利用による公表については、平成 29 年 2 月 8 日（水）から平成 29 年 3 月 23 日（木）まで閲覧可能とした。

⑤ 縦覧者数

イ. 縦覧者名簿記載者数

総 数	0 名	[0 部]
(内 訳) 宮城県庁	0 名	[0 部]
大崎市役所	0 名	[0 部]
大崎市鳴子総合支所	0 名	[3 部]
鬼首地熱発電所 鳴子事務所	0 名	[2 部]

注：[] 内の数値は、当社が作成し縦覧場所に備え付けた「環境影響評価方法書のあらまし」の持ち帰り部数を示す。

ロ. 方法書及び要約書を公表したウェブサイトへのアクセス数

アクセス数 : 684 回

1. 2 環境影響評価方法書についての説明会の開催

(1) 方法書についての説明会の開催

「環境影響評価法」第7条の2の規定に基づき、方法書の記載事項を周知するための説明会を開催した。説明会は、発電所計画地点である大崎市で開催し、説明会開催の公告は、方法書の縦覧等に関する公告と同時に行った。

① 開催日時

平成29年2月17日（金）18時00分～19時30分

② 開催場所

鳴子スポーツセンター（宮城県大崎市鳴子温泉字鷲ノ巣85番地4号）

③ 来場者数

14名

1. 3 環境影響評価方法書についての意見の把握

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づき、環境の保全の見地からの意見を有する者の意見書の提出を受け付けた。なお、平成29年2月17日（木）に実施した説明会における質問も意見として取り扱うこととしている。

(1) 方法書についての意見の把握

① 意見書の提出期間

平成29年2月8日（水）から平成29年3月23日（木）まで（縦覧期間及びその後2週間）

※ 郵送の受付は平成29年3月23日消印まで有効とした。

② 意見書の提出方法 資料-3、資料-4

イ. 縦覧場所に備え付けた意見箱への投函

ロ. 当社への郵送による書面の提出

ハ. 説明会での質問用紙の提出及び口頭質問

③ 意見書の提出状況

意見書の提出は0通であった。なお、説明会での質問用紙の提出及び口頭質問も0件であった。

日刊新聞紙に記載した公告

- 平成 29 年 2 月 8 日（水）掲載
- ・河北新報（社会面、朝刊 27 面）
- ・（日刊）大崎タイムス（朝刊 2 面）
- ・朝日新聞（宮城地域面、朝刊 25 面）
- ・読売新聞（宮城地域面、朝刊 29 面）
- ・毎日新聞（宮城地域面、朝刊 23 面）
- ・産経新聞（宮城地域面、朝刊 23 面）
- ・日本経済新聞（東北経済面、朝刊 31 面）

**鬼首地熱発電所設備更新計画
環境影響評価方法書の新計画**

環境影響評価法に基づき、「鬼首地熱発電所 設備更新計画 環境影響評価方法書（以下「方法書」といふ）」を作成し、次のとおり公告いたします。

平成二十九年二月八日
電源開発株式会社 取締役社長 渡部 肇史

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】
名称 電源開発株式会社
代表者 取締役社長 渡部 肇史
所在地 東京都中央区銀座六丁目十五番一号

【対象地の名称、種類及び用途】
名称 鬼首地熱発電所設備更新計画
種類 火力・地熱
規模 出力一万五千キロワット級

【対策費が支出されるべき区域】
宮城県大崎市鳴子温泉現住子温泉店二重号地

【対象地に係る環境影響を受ける範囲であると認められる地域の範囲】
大崎市

【経緯】

一、経緯場所
宮城県大崎市鳴子温泉現住子温泉店二重号地
（仙台市青葉区本町二丁目八番一号）
大崎市役所東庁舎・陸市政情報センター
（大崎市古川七日町一番一号）
大崎市鳴子総合支所一階市民の部屋
（大崎市鳴子温泉字新屋敷六十五番地）
電源開発株式会社 鬼首地熱発電所鳴子事務所一階
（大崎市鳴子温泉字末沢西十六番地十一）

二、経緯期間
平成二十九年二月八日（水）から
平成二十九年三月九日（木）まで

自治体庁舎については、土曜日・日曜日・国民の祝日に関する法律に規定する休日の閉庁日は除きます。

電源開発株式会社 鬼首地熱発電所鳴子事務所については、経緯終了後も平成二十九年三月二十一日（木）まで公開いたします。

三、経緯時間
九時〇〇分から十七時〇〇分まで
インターネットによる公表
「方法書」は当社ホームページにおいて平成二十九年一月八日（水）から平成二十九年三月二十一日（木）までご覧いただけます。

四、意見の提出
【方法書】について、環境の保全の見地からご意見を
お持ちの方は事務所に書面にてご意見を寄せたく
さい。

五、意見書の記載事項
氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その
名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
意見書の提出の対象である方法書の名称
方法書について、環境の保全の見地からの意見（日本
語により意見の理由を添えて記載してください）

六、意見書の提出期限
平成二十九年二月二十三日（木）まで（当日消印有効）
〒〇四八八八八五
東京都中央区銀座六丁目十五番一号
電源開発株式会社立地・環境部 環境室
（〒〇七〇〇〇一五四六〇二二二）
お問い合せ先
〒九九八八八八〇一
宮城県大崎市鳴子温泉字末沢西十六番地十
電源開発株式会社 鬼首地熱発電所鳴子事務所
（〒〇四八八八八二二四）
〒一〇四八八八六五
東京都中央区銀座六丁目十五番一号
電源開発株式会社立地・環境部 環境室
（〒〇七〇〇〇一五四六〇二二二）

【環境影響評価方法書の説明会を開催する日時・場所】
日時 平成二十九年二月十七日（金）
十八時～二十時（予定）
場所 鳴子スポーツセンター
（大崎市鳴子温泉字末沢西十六番地四号）

(イ) 宮城県ホームページ



宮城県 Miyagi Prefectural Government

はじめての方へ > サイトマップ > 携帯サイト > Foreign Language 背景色を変える 白 黒 青 文字サイズ 標準 拡大

防災情報 休日救急当番医 カレンダーでさがす 組織でさがす Google Custom Search 検索

くらし・環境 防災・安全 震災・復興 観光・文化 まちづくり・地域振興 健康・福祉 子育て・教育 しごと・産業 県政・地域情報

現在地 [トップページ](#) > [組織でさがす](#) > [環境対策課](#) > 環境影響評価に関するお知らせ

環境影響評価に関するお知らせ

[印刷用ページを表示する](#) 掲載日：2017年2月8日更新

環境影響評価技術審査会の開催や環境影響評価図書の縦覧のお知らせについて掲載しています。

環境影響評価図書の公表に関するお知らせ

【事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地】

名 称 電源開発株式会社
 代表者 取締役社長 渡部 肇史
 所在地 東京都中央区銀座六丁目15番1号

【対象事業の名称、種類及び規模】

名 称 鬼首地熱発電所 設備更新計画
 種 類 汽力（地熱）
 出 力 15,000kW級

【対象事業が実施されるべき区域】

宮城県大崎市鳴子温泉鬼首字荒雄岳2-2他

【縦覧】

1 縦覧場所

宮城県庁13階 環境生活部 環境対策課
 大崎市役所 東庁舎 1階 市政情報センター
 大崎市 鳴子総合支所 1階 市民の部屋
 電源開発株式会社 鬼首地熱発電所 鳴子事務所 1階

2 縦覧期間

平成29年2月8日（水曜日）～ 平成29年3月9日（木曜日）

自治体庁舎については、土曜日・日曜日・「国民の祝日に関する法律」に規定する休日の開庁日は除きます。

電源開発株式会社 鬼首地熱発電所 鳴子事務所については、縦覧終了後も平成29年3月23日（木曜日）までご覧になれます。

3 縦覧時間

9時から17時まで

4 インターネットによる公表

「方法書」は電源開発株式会社のホームページにおいて平成29年2月8日（水曜日）から平成29年3月23日（木曜日）までご覧いただけます。

URL <http://www.jpower.co.jp/sustainability/environment/assessment/onikobe.html>

5 意見書の提出

「方法書」について、環境の保全の見地からのご意見をお持ちの方は事業者宛に書面にて意見書をお寄せください。

6 意見書の記載事項

氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）

意見書の提出の対象である方法書の名称

方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください。）

7 意見書の提出期限

平成29年3月23日（木曜日）まで（当日消印有効）

8 意見書の提出先

〒104-8165 東京都中央区銀座六丁目15番1号

電源開発株式会社 立地・環境部 環境室

電話 03-3546-2211

9 お問い合わせ先

〒989-6802 宮城県大崎市鳴子温泉字末沢西16番地10

電源開発株式会社 鬼首地熱発電所 鳴子事務所

電話 0228-82-2141

〒104-8165 東京都中央区銀座六丁目15番1号

電源開発株式会社 立地・環境部 環境室

電話 03-3546-2211

【環境影響評価方法書の説明会を開催する日時・場所】

日 時 平成29年2月17日（金曜日） 18時から20時（予定）

場 所 鳴子スポーツセンター（大崎市鳴子温泉字鷺ノ巢85番地4号）

このページに関するお問い合わせ先

環境対策課

〒980-8570 仙台市青葉区本町三丁目8番1号

環境影響評価班

Tel : 022-211-2667

Fax : 022-211-2696

[メールでのお問い合わせはこちら](#)

[リンク・著作権・免責事項](#) | [個人情報保護](#) | [ウェブアクセシビリティへの配慮](#) | [広告掲載に関する情報](#) | [ホームページ全般に関する情報](#)

宮城県公式Webサイト

〒980-8570 宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号 | 法人番号8000020040002

Tel:022-211-2111 | [県庁への行き方](#) | [県庁民駐車場](#)

Copyright © Miyagi Prefectural Government. All Rights Reserved

[前のページに戻る](#)

[このページのトップへ](#)

(ロ) 大崎市ホームページ

宮城県大崎市公式ウェブサイト

サイトマップ お問い合わせ 音声読み上げ 日本語 English 簡体中文 繁体中文 한국어

大崎市 Osaki City 宝の都(くに)・大崎～ずっとおおさき・いつかはおおさき～

文字の大きさ 標準 大 最大 背景色 標準 黒 青

大崎市全体を検索 サイト内検索 検索

ホーム 大崎市誕生10周年記念事業 暮らし 観光 事業者向け 議会

現在位置: [ホーム](#) > [全体のお知らせ](#) > [2017年2月のお知らせ](#) > [鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価方法書の縦覧を行います](#)

過去一ヶ月

2017年2月

2017年1月

2016年12月

2016年11月

2016年10月

2016年9月

2016年8月

2016年7月

2016年6月

2016年5月

2016年4月

2016年3月

2016年2月

鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価方法書の縦覧を行います

電源開発株式会社では、環境影響評価法に基づき、「鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価方法書」を縦覧しています。

縦覧期間

- 平成29年2月8日(水曜日)から3月9日(木曜日)まで
- 午前9時から午後5時まで

自治体庁舎では土曜日・日曜日・祝日の閉庁日は縦覧できません。

縦覧場所

- 大崎市役所東庁舎 市政情報センター
- 大崎市鳴子総合支所 市民の部屋
- 宮城県庁環境生活部環境対策課
- 電源開発(株)鬼首地熱発電所鳴子事務所1階ロビー

電源開発(株)鬼首地熱発電所鳴子事務所では、土曜日・日曜日・祝日も縦覧できるほか、平成29年3月23日(木曜日)まで縦覧可能です。

インターネットによる公表

環境影響評価方法書は下記ウェブサイトからも確認することができます。

[鬼首地熱発電所設備更新計画\(電源開発株式会社ウェブサイト\)](#) (外部リンク)

問い合わせ

- 電源開発株式会社鬼首地熱発電所鳴子事務所 電話0229-82-2141
- 電源開発株式会社立地・環境部環境室 電話03-3546-2211

市民協働推進部環境保全課

〒989-6188 大崎市古川七日町1-1 市役所西庁舎4階
電話番号: 0229-23-6074
ファクシミリ: 0229-23-2427
メールアドレス: kankyo@city.osaki.miyagi.jp

この組織からさがす: [市民協働推進部/環境保全課](#)

登録日: 2017年2月3日 / 更新日: 2017年2月8日

サイトマップ | 組織からさがす | サイトポリシー | 個人情報の保護 | 情報セキュリティポリシー

大崎市役所: 〒989-6188 宮城県大崎市古川七日町1番1号 (法人番号1000020042153)
TEL0229-23-2111 (代表) FAX0229-23-9979 (代表)
業務時間: 午前8時30分～午後5時15分 閉庁日: 土・日曜日、国民の祝日、休日、年末年始 (12月29日～1月3日)

大崎市 Osaki City

ページトップへ戻る

©2015, OSAKI city. All Rights Reserved.

(ハ) 当社ホームページ

平成 29 年 2 月 7 日
電源開発株式会社

「鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価方法書」の
届出・送付および縦覧について

当社は、本日、環境影響評価法及び電気事業法に基づき、「鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価方法書」を経済産業大臣に届け出るとともに、宮城県知事、大崎市長へ送付致しました。

また、環境影響評価法に基づき、本方法書の縦覧及び説明会を下記の要領で実施いたします。今後とも、弊社事業にご協力を賜りますようお願い致します。

記

1. 環境影響評価方法書の縦覧

(1) 縦覧場所

- ・ 宮城県庁、大崎市役所、同鳴子総合支所（関係自治体庁舎）
- ・ 電源開発株式会社鬼首地熱発電所 鳴子事務所

(2) 縦覧期間

平成 29 年 2 月 8 日（水）～3 月 9 日（木）

関係自治体庁舎については、土曜日・日曜日・祝日の閉庁日を除きます。

電源開発株式会社鬼首地熱発電所 鳴子事務所では土曜日・日曜日・祝日もご覧になれます。また縦覧期間終了後の平成 29 年 3 月 23 日（木）までご覧いただけます。

(3) 縦覧時間

午前 9 時～午後 5 時

2. 方法書の説明会

(1) 日時：平成 29 年 2 月 17 日（金）18 時 00 分～20 時 00 分（開場 17 時 30 分）

(2) 場所：鳴子スポーツセンター（宮城県大崎市鳴子温泉字鷲ノ巣 85-4）

3. 意見の提出

本方法書について、環境の保全の見地からご意見をお持ちの方は、事業者宛に書面にて意見書をお寄せください。

(1) 意見書の記載事項

- ・ 氏名及び住所（法人その他の団体にあつては、その名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地）
- ・ 意見書の提出の対象である方法書の名称
- ・ 本方法書についての環境の保全の見地からの意見（日本語により、意見の理由を含めて記載してください）

(2) 意見書の提出期限

平成 29 年 3 月 23 日（木）（当日消印有効）

(3) 意見書の提出先

〒104-8165

東京都中央区銀座6丁目15番1号

電源開発株式会社 立地・環境部 環境室

TEL：03-3546-2211

(添付資料)

- ・ 鬼首地熱発電所設備更新計画 環境影響評価方法書のあらまし

以 上

第2章 環境影響評価方法書について提出された意見の概要と事業者の見解

「環境影響評価法」第8条第1項の規定に基づいて、事業者に対して意見書の提出により述べられた意見は0件であった。